



緊急時の対応

について

豊川市ファミリー・サポート・センター

保 存 版 H25. 10.1

※緊急の際は、会員相互に連絡を取り合ってください。
※要綱会則と共に、いつでも確認できるように保管してください。

《普段の心構え》

1. 援助会員（依頼会員）や、所属先（保育園・幼稚園・小学校・児童クラブなど）の連絡先を携帯電話に登録したり、常にメモを持つようにして、いざという時速やかに連絡が取れるようにしたいものです。
2. 連絡先は事前打合せ時に職場や出先など、漏れなく伝えておきましょう。
3. 援助会員さんは地域の避難場所を確認しておき、事前打合せ時に避難場所を双方で確認しておきましょう。

《豊川市に暴風警報・暴風雪警報・大雨特別警報が発令されたとき・東海地震注意情報が発表された場合のファミサポの援助活動は》

1. 警報等が発令された場合は、保護者が子どもを送迎することになっています。
従って保育園・幼稚園・児童クラブの送迎を依頼した依頼会員さんは、援助会員さんにキャンセルの連絡をしてください。児童クラブも休みになりますのでご注意ください。
2. 警報等が発令された場合、依頼会員さんが児童クラブや施設にすぐに子どもを迎えに行けない場合でも、援助会員さんにお迎えをお願いすることは原則としてできません。送迎途中の状況によってはお子さんと援助会員さんの身に危険が及ぶ可能性があるためです。
3. 警報等が発令された場合は、預かりの援助はできません。
 - 預かりの援助を予定している場合は、前日から気象情報を収集して、援助開始時刻の2時間前までに解除されない場合は、依頼会員さんは援助会員さんにキャンセルの連絡をして下さい。
 - 預かりの援助中に警報が発令された場合は、できるだけ早く依頼会員さんが迎えに行ってください。この場合の報酬は、援助を受けた時間までの分となります。
 - 解除後2時間経ってから援助会員さんの都合がつけば援助が可能となります。



※会員相互の連絡を密にしてください。連絡がつかない場合は、ファミリー・サポート・センターに相談してください。

※職場や家族にもご協力頂けるように日頃からお願いしておきましょう。

警報等発令の場合、キャンセル料はありません。

《援助中に災害が起きたら》

災害時などは状況により臨機応変の対応が必要となる場合があります。会員同士の連絡を密にするようにお願いします。

携帯はつながりにくくなる場合が多いです。固定電話や公衆電話も活用してください。

1. まず身の安全を確保する。

机やテーブルの下に身を隠しましょう。揺れによっては、座布団などで頭を保護しましょう。



2. 火の始末・出口を確保する。

強い揺れがおさまってから、ガス・ストーブ等の火を止め、出口を確保しましょう。



3. 正しい情報を収集する。

ラジオ・テレビやインターネットなどで正しい情報の確認、広報車による勧告、指示などに注意してください。



☆依頼会員さんは

子どもの居場所と安否確認をする。避難した場合、速やかに迎えに行く。



☆援助中の会員さんは

依頼会員に子どもの安否と居場所を連絡する。



4. 危険を察知し早目に避難する。

断続的な揺れ、家屋の倒壊の恐れ、火災で消火が不可能になったなど勧告指示が出た時も含め早目に避難場所に行きましょう。

